

# 臨床心理士、産業カウンセラー……民間資格「乱立」

# 心理師を「国家資格に」

ストレス社会の深刻化でニーズが高まる心のケアを担う「心理師(仮称)」の国家資格創設に向け、心理専門職の関連団体がスクラムを組んで動き出した。カウンセリングにかかわる民間資格が「乱立」し、技量にも差がある現状を受けての動きという。超党派の国会議員に呼びかけて27日に東京で集会を開き、今国会での法制化を要請する。

共同歩調をとるのは、心理職の職能団体などをつくる「臨床心理職国家資格推進連絡協議会(事務局・東京、23団体)、医療従事者が中心となった「医療心理師国家資格制度推進協議会」(同、25団体)、「日本心理学諸学会連合」(同、45団体)。

現在、日本には心理専門職の国家資格はなく、病院

●学会などが認定している主な心理資格(2月現在)

資格名称	創設年度	取得者数(人)
産業カウンセラー	1971	37000
認定心理士	1990	35400
臨床心理士	1988	23005
教育カウンセラー	1999	13000
学校心理士	1997	3800
臨床発達心理士	2001	3126
心理リハビリテーショントレーナー	1983	2381
認定カウンセラー	1986	989

※日本心理学諸学会連合の資料などから作成

## 技量を保証 患者負担の軽減期待

また、民間資格ゆえ、病院のカウンセリングは診療報酬の対象にならないため、カウンセリングにあまり力を入れない病院もある。うつ病の治療経験を持つ北海道の女性(40)は「短時間の問診だけで薬を処方する精神科医が多く、十分に話を聞いてもらえなかつ

や学校、企業などでカウンセリングにかかわる「臨床心理士」や「学校心理士」、「産業カウンセラー」などはいずれも民間資格だ。同種の資格は比較的知られていて、ただで20を数え、取得者の総数は延べ12万人を超えている。指定された大学院の修了や認定試験というハードルがあるものから、書類審査で済むものまで、難易度も異なる。よく似た名称が多く、一般の人にはその違いも分かりにくい。

3連合体 要請へ

医師は限られた時間内で診断や薬の処方を行っており、患者との対話に十分な時間を割きにくい現状がある。安価な費用で、どの地域でも質の高いカウンセリングを受けられる体制作りは喫緊の課題だ。

うつ病が大半を占める「気分障害」の患者は2008年で約100万人。昨年1年間の自殺者は14年連続で3万人を超えた。悩みを抱える人たちが支えるカウンセラーの役割は、いっそう重くなっている。

## 心のケア求める人の視点で

心理職の国家資格化については7年前、超党派の議員連盟が法案提出を進めたが、利害対立から一部の団体が反対し、見送られた。3連合体は27日の集会で結束をアピールし、新議連の結成を働きかけ、早期の議員立法を図りたい考えだ。

ただ、国家資格化は手段であって目的ではない。今度こそ、心のケアを求める人の視点に立った資格整備が望まれる。

(文化・生活部 西堂路綾子)

「負担が重かった」と話す。3連合体は「心理師」の国家資格化で、「技量や資質が最低限保証され、患者らがカウンセラーを探す際の目安になる」としている。また、病院でのカウンセリングが、国家資格保持者による行為に位置付けられること、診療報酬の対象となる可能性が高まり、保険適用で患者の負担軽減も期待できるという。

東北福祉大の渡部純夫教授(臨床心理学)の話「カウンセラーが国家資格保持者になれば医療現場での位置付けが明確になり、医師や看護師らと連携してさらに適切な治療が進められる。結果として患者にもプラスになる」